

令和8年4月1日付定期人事異動について

1. 異動の規模

今回の異動は、**94人**で、昨年の異動人数84人に比べ、10人増。

2. 組織改正に伴う任用

令和8年度組織改正による宅地開発室設置等に伴い、職員を配置。（別添資料）

3. マネージメント体制の見直し（次長兼課長の解消）

次長の役割の明確化を図り、課におけるマネージメント体制を強化するため、次長と課長の役割分担を整理し、原則として**各部における次長は専任1名を配置**。従来の次長兼課長は、**特に重要な業務を行う理事兼課長として任命**。

4. 女性・若手職員の登用

管理職に占める女性職員の割合は、R7年4月1日現在の30.5%から、**R8年4月1日現在32.2%へと1.7ポイント向上**。

また、若手職員について、**30代で課長補佐に2名登用**するなど、積極的に登用を推進。